

会 議 録

審議会等の 名称	令和3年第8回教育委員会（定例会）
開催日時	令和3年7月29日（木）14:00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、三輪教育部次長、河村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、米富文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	協議事項 （1）令和2年度教育委員会の事務の点検・評価について
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和3年第8回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 会議録の署名につきましては、竹内委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、協議事項1件となっております。</p> <p> まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。協議第1号につきましては、決算に関する事案でもありますことから、非公開にしたいと思いますがよろしいでしょうか。非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、協議第1号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条の2」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> これより秘密会といたしますので、傍聴者はご退出願います。</p> <p> それでは協議に移ります。協議事項第1号の「令和2年度教育委員会の事務の点検・評価」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>三輪教育部次長 それでは、令和2年度教育委員会の事務の点検・評価についてご説明いたします。</p> <p> 議案は資料①1ページですが、説明は資料②により行います。</p> <p> 昨年度もご説明いたしましたが、山口市教育委員会では「第二次山口市総合計画」の分野別計画となります「第二次山口市教育振興基本計画」に基づき、各事業を展開しており、毎年度、スプリングレビューにおいて、施策や事務事業等の評価を行い、決算審査の一環として前年度の成</p>

果状況等を「主要な施策の成果報告書」にまとめているところでございます。詳細は、資料②の1、2ページでご確認ください。

私からは施策・基本事業のうち、その指標が事務事業と重複していないもののみ説明いたします。

まず、政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、3ページの施策2-1の「教育環境の充実と整備」で、6つの基本事業で構成しています。

4ページの施策2-1では、指標①②ともに対前年度で増加しておりますが、学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合は共に目標を達成しておらず、学校生活を楽しむことができるよう、継続的な取組が必要でございます。

続いて5ページの、施策2-1を実現するために取り組む基本事業2-1-1「確かな学力の定着」です。指標①は、対前年度1.5ポイント増加となっておりますが、引き続き、全ての子どもが「わかる・できる」を実感できる授業への取組の継続が必要でございます。

また、指標②は、対前年度0.4ポイント減少しており、引き続き、きめ細やかな対応に努めてまいります。

次に7ページの基本事業2-1-2「豊かな心と健やかな体の育成」については、各事務事業と指標が重複しておりますことから、説明を割愛いたします。

次に11ページは、基本事業2-1-3「現代的課題に対応した教育の充実」です。指標①②ともに、国のGIGAスクール構想の加速化により、目標達成度が非常に高い状況にあります。今後は、設置されたICT機器の計画的な更新を検討する必要があります。指標③は、対前年度0.4ポイント減少しており、目標達成度は低でございます。引き続きALT配置や教員の指導力向上を図ることにより、児童が語学力を養うことができるよう取り組みます。指標④は、対前年度5.6ポイント増加しておりますが、目標達成度は中となっております。今後は、学力・学習状況調査の英語科の結果を分析するなど、課題を明確にした上で、課題に対応できるよう小学校の段階から継続的に取り組みます。

次に15ページは、基本事業2-1-4「安心して学べる教育環境づくり」です。

指標①は、対前年度13.8ポイント増加し、目標達成度は高い状況であり、引き続き、非構造部材の耐震化を進めます。指標②の動きは横ばいですが、目標達成度は高い状況です。しかしながら、一部の学校では児童数が増加し、教室が不足する可能性がありますことから、児童・生徒数の動向を注視し、必要な教室の確保に努めてまいります。指標③は、対前年度0.9ポイント増加しておりますが、目標達成率は中であり、引き続き、衛生的な教育環境の計画的な整備を進めてまいります。

指標④は、全ての学校が危機管理マニュアルに基づき、各種訓練を実施しているところでございます。

次に25ページは、基本事業2-1-5「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」です。指標①は、事務事業と指標が重複しておりますことから割愛いたします。指標②は、対前年度0.1ポイント増加し、指標は低下しております。これは、特別支援学級の児童・生徒数が増加したことが主な要因で、引き続き一人ひとりの教育ニーズに応じた体制の充実に努めてまいります。

次に29ページをご覧ください。政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-2「生涯学習・社会教育の推進」で、8つの基本事業で構成しています。30ページをご覧ください。施策2-2の指標①は、対前年度1.5ポイント減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響と考えられますが、そうした環境の変化のなかでも、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進していきます。指標②は、対前年度3.6ポイント増加しており、目標達成度は高い状況にあり、引き続き、生涯学習社会の構築に向けた環境づくりを推進していきます。指標③は、対前年度2.2ポイント増加しており、目標値を上回っている状況でございますが「わからない」と回答した割合が半数近くとなっております。引き続き、地域における青少年健全育成活動への支援や地域人材を活用した教育支援体制を充実させていく必要があります。

次に31ページは、基本事業2-2-1「多様な学習機会と学習情報の充実」です。指標①は、対前年度11,235人減少しておりますが、新型コロナウイルスの影響によるものと考えます。また、指標②は、対前年度9団体の減少となり、目標達成度は低となっております。今後も、地域の学びの場としての定期利用団体の増加に努めてまいります。

次に34ページは、基本事業2-2-2「大学等と連携した人材育成」です。指標①は、前年度比で1件減少し、指標②は対前年度で1,029人減少しております。どちらも新型コロナウイルスの影響であると考えられますが、オンライン講座等の開催も含め、現状の維持・向上に努めてまいります。次に36ページは、基本事業2-2-3「生涯学習施設の整備・充実」です。指標①は、全市的な成果を把握するため、地域生活部協働推進課が所管する地域交流センターのほか、社会教育課が所管する施設の利用者が対象となります。対前年度284,629人減少しており、目標達成度は低い状況ですが、新型コロナウイルスの影響や施設の改修により、使用できない期間があったことが主な要因と考えております。

次に40ページは、基本事業2-2-4「家庭教育の充実」です。指標①は、事務事業と指標が重複しておりますので割愛いたします。

次に43ページは、基本事業2-2-5「地域と学校の連携」です。

指標①は、対前年度3.1ポイント減少し、目標達成度は低い状況であります。今後も、地域・学校・家庭の連携をより深めることで、地域の教育力を生かした体験的な学びの場の充実を図るとともに、積極的な情報発信を図ってまいります。

次に45ページは基本事業2-2-6「青少年の健全育成」です。指標①は、対前年度32人減少し、目標達成度は高い状況ですが、今後も、関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に48ページは、基本事業2-2-7「図書館サービスの充実」です。指標①・②・③とも、前年度と比べ減少し、目標達成度は低い状況にあります。これらは、新型コロナの感染拡大防止のため、臨時休館やイベントの中止・縮小をしたことや、来館を控える方が増えたことにより、利用者数が減少したことが主な要因であると考えております。感染防止対策を行ったうえで、引き続き、図書館サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、各指標の増加を図ってまいります。指標④は、対前年度2,745点増加し、目標達成度は高く、今後も、図書館の個性を作り出す観点から、引き続き資料の収集に努めてまいります。

次に55ページをご覧ください。政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-3「文化・芸術・歴史の継承と創造」で、5つの基本事業で構成しています。この施策の主管部局は、交流創造部ですが、このうち、教育委員会が所管する基本事業は、2-3-3「郷土の歴史や文化の保護・継承」になります。それでは、56ページの「基本事業の成果状況と評価」をご覧ください。指標①は、対前年度1件増加し、目標値を上回っている状況です。市内に潜在する歴史・文化資源の重要なものについて、文化財指定を行い、引き続き保護・保存を行うとともに、その活用も図ってまいります。指標②は、対前年度440人減少し、指標③は、10件減少しております。どちらも新型コロナの影響により各種イベント中止や規模縮小などが影響していると考えられます。今後は、感染症対策に配慮しながら、ゆめ回廊博覧会の関連企画をはじめ、各文化施設の特色を生かしたイベントを開催するなど、文化財や歴史に関する普及啓発に取り組みます。

次に、68ページをご覧ください。政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-4「スポーツ活動の充実」で、4つの基本事業で構成しています。この施策の主管部局は交流創造部で、教育委員会が所管する基本事業は、70ページの2-4-3「体育関係団体・指導者の育成」の一部です。このうち、指標②は教育委員会が所管となります。スポーツ少年団への登録率は、新型コロナの影響などにより、対前年度2.5ポイント減少し、目標達成度は低い状況ですが、今後も、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成など、入団環境を整えること

	<p>により、加入率の増加に取り組みます。</p> <p>以上で、事務局で行いました教育委員会に係る「施策」「基本事業」の点検・評価についての説明を終わります。</p> <p>続きまして、「主要な施策の成果報告書」に掲載されます「事務事業」のうち、教育委員会所管分について各課長からご説明いたします。</p>
河村教育総務課長	<p>それでは、事務事業についての説明をさせていただきます。</p> <p>資料は、資料②の10ページをお開きください。教育総務課分といたしまして「学校給食運営事業」でございます。令和2年度の取り組みといたしましては、引き続き安全な食材を使用し、栄養バランスのとれた給食を提供いたしました。また、食育を推進する観点から、地場産食材の活用にも努めたところでございます。また、各調理場の厨房機器老朽化への対応といたしまして、小郡学校給食センターのオープンやフライヤー、阿知須学校給食センターの食器・食缶洗浄機などを更新いたしました。加えまして、令和4年度から実施いたします給食費公会計化に伴う「山口市学校給食費条例」の制定を行ったところでございます。2つ活動指標がありまして、このうち、給食の実施回数は、令和2年度実績は187日でございます。令和元年度と比較して16日増加しております。これにつきましては、令和元年度においては、新型コロナウイルスの関係で、学校臨時休業を行ったために実績値が、給食も当然なかったことなので、実績値が下がったものでございます。令和2年度につきましては、4月、5月の学校休業がありましたが、夏休み期間に調整という形で午後も授業がありました。そういう形で、いわゆる給食実施ということで、プラスマイナスの調整がありまして、いわゆる実績値は例年ベースに戻ったものでございます。学校給食につきましては、引き続き、全体的なコストの抑制や平準化を念頭に置きながら、老朽化した厨房機器の計画的な更新や給食費の公会計化、地産地消を通じた食育の推進などに取り組みまして、児童・生徒の健やかな育ちに資するよう、衛生的で安全・安定した給食の運営に努めてまいりたいと考えております。教育総務課分につきましては以上でございます。</p>
藤原教育施設管理課長	<p>教育施設管理課分についてご説明いたします。</p> <p>19ページをご覧ください。「小学校プール改修事業」として、平川小学校のプール増改築工事のための設計を行いました。今後は、増築予定場所の地下に埋設してある下水道本管等の移設を行い、その後、プールの増改築工事を予定しております。</p> <p>次に20ページをご覧ください。「小学校施設長寿命化事業」として、大海小校舎大規模改修の設計、大殿小・上郷小プール改修工事、嘉川小プール改修の設計、柚野木小のトイレ洋式化、二島小・さくら小の放送設備改修設計、さくら小・大内南小のインターホンPHS化設計、阿知須小の工事を実施しました。</p>

21ページをご覧ください。「小学校安心安全推進事業」として、屋内運動場の非構造部材の耐震化について、吊り天井以外の照明、バスケットゴールなどの落下防止対策を、串小・白石小・湯田小・平川小・小郡南小・興進小での改修工事、また5校の改修設計を行いました。

続きまして、22ページをご覧ください。「小・中学校施設空調設備整備PFI事業」として、令和2年9月末で小・中学校50校全ての普通教室及び特別教室など、1,302教室に空調設備を設置しました。また、空調設備設置後は、令和13年度まで業者が維持管理します。

23ページをご覧ください。「中学校施設長寿命化事業」として、阿知須中のプール改修工事、阿東東中のトイレの洋式化工事、小郡中・宮野中のトイレの洋式化設計、宮野中・徳地中のインターホンPHS化設計、湯田中の校舎長寿命化設計を行いました。

次に24ページをご覧ください。「中学校施設安心安全推進事業」として、屋内運動場の非構造部材の耐震化について、中学校分を挙げております。二島中の改修設計、川西中の改修工事を行いました。

以上で教育施設管理課分の説明を終わります。

宮崎学校教育課長

続きまして学校教育課分について、ご説明させていただきます。

施策2の①教育環境の充実と整備、1確かな学力の定着についてでございます。「学習支援事業」についてご説明いたします。6ページをご覧ください。児童・生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導をするため、補助教員を総勢131名配置しました。教員一人に対する児童数及び生徒数は、令和元年度に比べそれぞれ0.7ポイント減及び同数となっております。引き続き、各学校におきまして、児童・生徒の確かな学力の定着に繋がるよう体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、豊かな心と健やかな体の育成についてでございます。「学校図書館整備推進事業」についてご説明いたします。8ページをお開きください。図書の本の整備のほか、資格を持つ学校司書を総勢24名配置し、子どもたちが本に触れ、本に親しむ機会が増えるような取組みを今年度も進めました。児童・生徒一人当たりの貸出冊数は令和元年度と比較すると11冊増となっております。今後も、「日本一本を読むまち」を目指し、子どもの読書環境の充実を図ってまいります。

続きまして9ページをご覧ください。「子ども芸術体感事業」についてご説明いたします。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により生の音楽「ペンギン公演」が予定どおり実施できなかったため、令和元年度に比べて鑑賞することができた児童・生徒数は大幅に減少しました。感染症対策を講じた上で、園児・児童生徒の豊かな感性を育む機会の確保に努めてまいります。

12ページをご覧ください。3、現代的課題に対応した教育の充実に

ついてでございます。「外国語教育研究事業」についてですが、新学習指導要領の移行期間から全面実施された令和2年度までの3カ年にかけて、外国語における指導方法の工夫や言語活動の充実を図るための研究を進めました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定どおりの実施とはなりませんでしたが、小・中学校の教員を対象に研修会の開催や放送大学との連携による講座の受講などにより指導力の向上を図りました。今後は、これまでの研究を授業に生かし、取り組まれることが期待されます。

続いて13ページをご覧ください。「情報教育環境整備事業」についてご説明いたします。国のGIGAスクール構想の加速により、令和2年度は、児童生徒1人1台端末の整備をするとともに、端末を収納し、充電を行う電源キャビネットの整備もあわせて行いました。また、新型コロナウイルス感染症などによる学校休業時にも学習を継続できるようAIドリルを導入するとともに、家庭においてオンライン学習に取り組めるよう通信環境が整備されていない就学援助世帯を対象にその整備費と通信費について支援を行いました。今後もICTを活用した教育の推進、校務の情報化を進めるため、情報教育の環境整備を推進してまいります。

続いて14ページをご覧ください。「英語指導助手配置事業」についてご説明いたします。令和2年度は、市内の小学校に9名、中学校に3名のALTを配置しました。令和元年度と比較しますと、中学校におきましては、ALTの配置人数が1名減となったため、配置日数、授業日数も減となっております。ALTの配置等により、授業を通じて児童生徒が外国語や外国文化等に興味・関心をもち、コミュニケーション能力が向上するよう、引き続き取り組んでまいります。

続いて16ページをご覧ください。4、安心して学べる教育環境づくりについてでございます。「コミュニティ・スクール推進事業」についてご説明いたします。全ての学校において、地域の力を授業や行事で活用しています。今後も、児童生徒がいきいきと学び、活力ある開かれた学校づくりを行うため、様々な特色ある学校づくり、地域と連携した学校運営の研究・実践について、支援を行ってまいります。

26ページをご覧ください。5、一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実についてでございます。「子どもの笑顔づくり支援事業」についてご説明いたします。授業に適應できない児童・生徒や不登校の児童・生徒は増加傾向にありますが、それぞれのケースに対応するため、専門指導員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど外部専門家を派遣し、教室復帰または状況の好転につながるよう取組を進めました。引き続き、児童・生徒の誰もが笑顔で楽しい学校生活を送ることができるよう教育相談体制の充実など、取組を進めてまいります。

27ページをご覧ください。「要・準要保護児童就学援助事業」についてご説明いたします。経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し支援を行う就学援助費の支給者数は、児童・生徒数の減少や申請世帯の経済状況等により、令和元年度と比較して149人減となりました。本事業につきましては、真に就学困難な児童・生徒への支援制度となるよう、引き続きより効果的な支援を検討し、継続実施してまいります。学校教育課からの令和2年度事務事業の事後評価の報告についてのご説明は、以上でございます。

江村社会教育課長

それでは、社会教育課所管分のうち主に令和2年度における成果指標等の変化が大きい事業、及び基本事業の説明で重複分として割愛されたものについて、ご説明いたします。

33ページをお開きください。「学習機会創出事業」につきましては、第二次山口市生涯学習基本計画に基づき、平成30年度から実施している事業でございまして、令和2年度は、暮らしを豊かにするAIなどの情報通信技術を学ぶきっかけづくりとなる学習プログラムの作成のほか、プログラミング教育に係る子どもたちの主体的な学びを支援する人材育成を目的とする学習プログラムを、地域交流センターでの講座として実証事業を行いました。具体的には、中段の成果指標①のプログラムの活用数が3回、②のその事業への参加者数が18人とございますのが「大人のプログラミング教育体験会」と題して、児童の保護者を中心に大殿・秋穂・阿東の各地域交流センターで行った結果でございます。今後も引き続き、地域交流センターなどと連携しながら、地域における学習プログラムの作成、またセンターでの事業検討に努めてまいりたいと考えております。

次に、37ページをお開きください。「大海総合センター整備事業」につきましては、平成24年度に実施いたしました耐久度調査の結果に基づき、翌25年度から順次、改修工事を進めているところでございます。令和2年度は、音響設備及び吊天井改修設計を行ったところで、今年度、9月からの工事実施を予定しており、現在その準備を進めているところでございます。

1枚めぐりまして、「山口南総合センター整備事業」につきましても同様、年次的に改修工事を進めてまいり、令和2年度は、ホール棟の吊天井並びに舞台照明及び音響設備、空調設備を一体的に、改修工事を進め、令和3年5月に完了いたしました。

次に、39ページをご覧ください。「徳地文化ホール整備事業」につきましては、平成28年度に実施しました耐久度調査の結果に基づき、施設の長寿命化のための改修工事を、徳地地域複合型拠点施設整備事業による一体整備に合わせ、令和2年度から3年度にかけて行うこととしております。令和2年度から予定通り工事に着手し、完了は本年12月

を予定いたしております。これまで説明いたしました3施設における、それぞれの耐久度調査結果に基づく年次の改修工事につきましては、山口南総合センターは既に終了しており、他の2施設につきましても今年度をもって終了予定でございます。

次に、41、42ページの「家庭教育講座開催事業」と「家庭教育訪問支援事業」ですが、家庭教育講座「子そだてマナビィ」、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開催のほか、家庭教育の広報紙「はつらつ」の配布などによる啓発を行い、各家庭の教育力の向上につながるよう取り組んでまいりました。また、家庭教育アドバイザーによる訪問相談や情報提供、専門機関につなぐなどの個別支援を行いました。41ページの成果指標の講座への参加者数でございますが、「子そだてマナビィ」及び就学時健診等の機会を利用した講座につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による人数制限や、児童数自体の減少により、実績値も減少で推移しております。42ページの成果指標の「相談窓口の周知度」は、基本事業の成果指標の実績値78.1%を、小数点以下で切り上げております。令和元年度に引き続き、8割に近い実績値を示しており、目標値の75%を上回っている状況でございます。今後も引き続き、様々な場を通じて周知活動を行うとともに、家庭教育講座や家庭教育支援体制の充実を図ってまいります。なお、支援体制につきましては、令和3年度に家庭教育アドバイザーを5名増員の27名のアドバイザーに委嘱いたしましたところでございます。

次に、44ページをお開きください。「地域ぐるみ子育て支援推進事業」につきましては、「地域協育ネット」では、各学校に配置している地域学校協働活動推進員を通じて、当該活動に係る地域と学校との円滑な連携に努めてまいりました。また、「やまぐち路傍塾」では、学校教育支援と生涯学習支援として、地域学校協働活動をの一環として、登録ボランティアの活用を図ってまいりました。成果指標①の「子育て支援推進事業年間協力者数」につきましては2,169人増加しており、「地域協育ネット」を通じて活動に係る各主体との連携がより図られたところでございますが、指標②の「『やまぐち路傍塾』年間活動件数」につきましては新型コロナウイルス感染症対策の小中学校の臨時休業などの影響に伴いまして、885件減少いたしております。今後、本事業を含め地域連携教育の取組につきましては、将来予測もつかない変化の激しい社会で生きていくために、児童・生徒が多様な他者を理解しつつ、コミュニケーション力、課題等の解決力などを養うことができる、まさに「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校教育課のコミュニティ・スクール推進事業と施策横断的に、また一体的に、より一層進める必要がありますことから、学校教育課と社会教育課の合同チームである学校教育課内の「地域連携推進室」において更なる事業検討を進めてまいりた

	<p>いと考えております。</p> <p>次に、47ページをお開きください。「グローバル人材育成事業」では、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的に思考する感性や、問題解決力等を身に付けることのできる機会の創出に取り組んでおります。令和2年度においては、山口・公州ジュニア交流隊による国際交流を通じてのグローバルジュニアリーダー育成事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。次に、プログラミング教育事業では、大殿小の正課クラブのほか、大内や宮野、秋穂の3地域の地域交流センターにおいて、小学生を対象に、プログラミング体験会を実証事業として開催いたしました。今後も引き続き、地域交流センター等との連携のもと、自主的に地域でのプログラミング体験の場の提供が促進するよう努めてまいります。以上で、社会教育課分の説明を終わります。</p>
米富文化財保護課長	<p>文化財保護課所管の掲載事業のうち、特に重点的に実施したものについて説明いたします。</p> <p>まず、59ページをお開きください。「常德寺庭園保存整備事業」でございます。当庭園は阿東にあります、雪舟作と伝えられる国の名勝に指定されている庭園です。平成29年度から池泉庭園を中心とした整備工事を行い令和元年に完了、昨年10月には開園式典を開催いたしました。その後、多くの皆様にご来園いただいております。引き続き、保存整備委員会のご意見を伺いながら、適切な保存整備を行ってまいります。</p> <p>次に、61ページをお開きください。「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」でございますが、山口大学と共同で国史跡周防鑄銭司跡を中心とした調査事業を行うもので、昨年度は316㎡の発掘調査や発掘速報展、現地説明会などを行い、地元を中心に多くの方々に参加をいただいたほか、過去5年間の調査報告書を作成いたしました。今後も山口大学と連携し、発掘調査やその普及活動を実施していくこととしております。</p> <p>次に、62ページをお開きください。「築山跡第1期整備事業」でございますが、これは大内氏遺跡の一つである築山跡の整備で、令和元年度から本格的な整備工事に着手しております。昨年度は、史跡南東部で東屋と板塀の設置工事とともに、現地説明会等を実施いたしました。また隣接地に整備予定の便益施設や駐車場の実施設計を行い、全体として令和4年度の完成に向け事業を進めております。</p> <p>次に、63ページをご覧ください。「歴史文化資源保存活用推進事業」でございますが、これは、本市の歴史文化資源を適切に保存・活用していくための人材育成や基盤整備に係る事業で、昨年度は、文化財の保存活用に関する総合的な法定計画である「山口市文化財保存活用地域計画」を作成し、先般7月16日に文化庁の認定を受けたところでございます。昨年度はコロナ禍において、歴史文化資源を生かしていくための取組み</p>

を実施できませんでしたが、今後は、当計画に基づき、文化財の保存はもとより、人材育成や情報発信などを通じて、その活用にも重点的に取り組むこととしております。

次に、67ページをお開きください。「名田島南蛮樋保存整備事業」でございますが、平成8年に国の史跡に指定された江戸時代中期の干拓に伴う遺構で、保存整備委員会の指導のもと、平成30年度から遊水地の浚渫工事を行っております。あわせて昨年度は、堤防整備のための実施設計を行い、遺構の保存や本来の景観の復元に向けた事業を実施しているところでございます。以上で文化財保護課の説明を終わります。

松富中央図書館長

それではまず、48ページをお開きください。基本事業2-2-7「図書館サービスの充実」について、主要5事業についてご説明いたします。

49ページをお開きください「図書館管理運営業務」でございます。「身近に役立つ施設として、図書館の活用を目指します。」を意図として、市立図書館6館を適切に管理運営しました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月13日から5月10日までの28日間、市立図書館6館全てで、臨時休館しました。延べ168日間の臨時休館をしております。11月6日から8日までの3日間、中央図書館のみですが、2回目の臨時休館をいたしております。その結果、活動指標の開館日数をご覧くださいますと、令和元年度よりは、のべ33日多く開館いたしましたが、平成30年度よりは90日少ない、のべ1,542日の開館日数となっております。また、成果指標を見ますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、②入館者数は、令和元年度より約15万5千人少ない、約51万人となりました。一方、①図書貸出点数も約10万冊減少し123万冊余りとなりましたが、②入館者数の減少率より、①図書貸出点数の減少率が小さく、一人当たり借りられた冊数は増加しました。また、民間事業者と連携した、サテライトライブラリー「本が読めるお店」において、まちじゅう図書館のパートナーを募集した結果、5社増え、16社に拡充しました。さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、中央図書館に2台、小郡図書館1台の自動貸出機を導入しました。

次に、50ページの「移動図書館管理運営業務」でございます。「図書館から離れた場所に住んでいても図書館サービスを受けられること」を意図に、移動図書館「ぶっくん」2台体制で11コース、サービスステーション42箇所を巡回し、本などの資料の貸出・返却を行いました。今後も、移動図書館の利便性について広報を充実させ、利用促進を図ってまいります。

次に、51ページの「図書館資料整備事業」でございます。「市民等が図書館資料を活用できます。」を意図として図書館資料を収集、購入しました。目標としておりました70万冊を超えた蔵書を保有しており

ます。市民のリクエストにも応えながら、計画的な資料整備に努めるとともに、資料の鮮度を保つための計画的な除籍も行っております。

次に、52ページの「学校図書館支援サービス事業」でございます。「市立図書館及び学校図書館を活用しています。」を意図に学校司書と連携し、学校からの本の相談に応じたり、学校からの依頼に応じてブックトークを実施したりするなど利用拡大に向けた支援に取り組み、市立小・中学校図書館の機能強化をはかりました。さらに、小・中学校のほか、幼稚園、保育園等への定期的な配本・団体貸出を行いました。その結果、成果指標である、①団体貸し出し利用冊数、②学校図書館の生徒一人当たり貸出冊数ともに増加しています。今後とも、子供たちが本に興味を持ってもらえるような取り組みをしまっている所存であります。

次に、53ページの図書館活用推進事業でございます。「多くの市民が図書館を活用しています。」を意図に、図書館利用層の拡大のため、各団体と連携し、講座や図書館まつりなどのイベントを行いました。昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、市立図書館全館で、同じ日に実施するイベントとして開催予定であった「こどもワイワイ図書館」など多数の行事を中止したり、規模を縮小して参加人数を抑制したりした影響で、行事への参加人数が減少した結果となっております。以上で、各課からの説明を終わります。

三輪教育部
次長

引き続き、資料③の「令和2年度教育委員会の事務の点検・評価に係る学識経験者意見」についてご説明いたします。点検・評価に際し、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図るとされており、予め学識経験者3名からいただいたご意見を取りまとめたものです。この説明が終わりました後、委員の皆様からご意見等をいただき、これらを踏まえて、次回8月の定例会では、点検・評価の結果に関する報告書(案)としてとりまとめたものを改めてお示ししたいと考えています。それでは、資料③の表紙を1枚めくってください。

1ページは学識経験者の方の一覧で、2ページは教育委員会所管の施策、基本事業に関し、どの分野で意見を述べられたかを「○」でお示ししています。3ページからは、委員のご意見をまとめています。まず、施策1については、指標の達成度に評価をいただいておりますが、「学校生活を楽しくでない児童・生徒」について、原因や理由を分析し対応策を検討し、その対応策を学校関係者で共有することが重要とのご意見などをいただいております。3～5ページの基本事業1については、指標の達成度に高い評価をいただいております。補助教員の配置については、人材確保への感謝や大学との連携や研修方法・待遇の改善などの取組が必要とのご意見などをいただいております。5～6ページの基本事業2については、指標の達成度に高い評価をいただいております。7～8ページの基本事業3については、指標①②の達成度に高い評価をいた

	<p>だいており、情報教育支援員の増員と教職員のスキルアップが重要とのご意見をいただいております。また、中長期的な情報教育環境整備計画やICT活用指導力向上のための研修計画の検討・策定が必要などのご意見もいただいております。続いて8～10ページの基本事業4については、指標の達成度に高い評価をいただいております。「コミュニティ・スクール推進事業」については、研修会・勉強会や好事例発表会などの実施や、教員が意図的に地域などに出ていくことが重要とのご意見をいただいております。10～11ページの基本事業5については、指標①の達成度に評価をいただいております。続いて、11ページの施策2については、「社会教育は協働のまちづくりの中核をなす重要な施策の一つであり、社会教育士など専門職の配置や経費支援の拡大が必要なことや、学校教育やPTAに関する考え方」など、社会教育についてのご意見をいただいております。続いて13ページの基本事業7については、阿東図書館や移動図書館に関するご意見をいただいております。最後に、施策3の基本事業3については「イベントの参加者や講座・研修・見学の回数の数字に左右されることなく、児童・生徒を『郷土の歴史や文化』の入口に導くことが大切」とのご意見をいただいております。また、個々の事業の取組や成果状況などについてのご意見等もいただいておりますが、全体的にはおおむね評価をいただいているものと認識しております。以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。</p>
藤本教育長	協議第1号について、各委員から意見をお願いします。
山本委員	<p>指標に対する評価をずっと読みながら、グラフ化されたデータを拝見していくのに、やっぱり大きく変化しているグラフについては、その要因を何かと興味深く読むところがあります。そうしたときに、例えば、7ページの児童生徒一人当たりの貸し出し冊数については、令和2年、極端に伸びております。おそらく子供たちがコロナの関係で増えたということは考えられると思いますが、ここには要因が書いてありません。ところが他の項目になると、顕著に見えるところには、ほとんどコロナ、コロナと書いてあるのですね。図書館の方で、市民一人当たりの貸し出し冊数ですね、何ページか忘れましたが、これによると極端に下がっている。これも下がった理由もコロナ。そして小学校で貸し出し冊数が増えたのも要因がコロナ。ということになると同じコロナの要因でも、そこにまた、なにがしか違った感情みたいなのが生まれてきそうな気がするのです。そこまで初めて分析して、そこに評価が掲げられて、初めて評価と言えるのではないかな。もっと極端に言えば、本は学校にいる子どもたちのそばにありますから、いくらでも借りることができる環境によって、子どもたちの貸出冊数は伸びた。逆に下がった市民の立場から言えば、やっぱり、貸し出しの都合が悪いというような原因が考えられるかもしれません。そうしたときに、やはり市民の方々が、もっと手に</p>

	<p>届くところに本があれば、冊数は伸びるかもしれないというまた新たな施策の創造にもつながる部分があるのではないかなと思ったところです。従いまして各項目の評価についても大きく変化しているときには、その変化の要因は記述しておいた方が、読み手にとってはよく分かるなという気がします。</p>
藤本教育長	<p>大きく変化している要因については、より細かい分析が必要じゃないかなということでした。</p>
山本委員	<p>質問よろしいですか。一学期に学校訪問をさせていただきました。その中の一つに、各地域の小学校が合併してできた学校がありました。学校運営協議会が始まった当初は、その学校運営協議員の地域バランスにずいぶん苦労されたと伺っています。それも現在ではずいぶん改善されて、学校運営協議会がうまく機能しているという現状を説明いただいた上で、困っていることが一つあるとのことでした。子供たちはバス通学になって、遠距離通学している。これについてはきちんと保証していただいているので、ありがたい話なのですが、いざ学校運営協議会の方々、あるいは地域の方々と一緒に活動しようとか、あるいは学校の子供たちが地域に出向いて行って活動したいとか、それから、地域の方が学校に来て、活動してもらいたいといったときに、地域の方々が高齢化してなかなか移動の手段を持たない。そういう移動の手段を確保していただく方法はないものだろうかというふうな質問をいただきました。</p> <p>そういった施策について、現在はないかもしれませんが、この点検・評価の中で、施策に反映させていくこともあっていいのかなと思ったのですが、そういうものが反映できている事業はこの中にはないのでしょうか。遠距離通学の対策授業は17ページにあるのですが、この遠距離通学はあくまでも通学であり、これまでの取り組み評価の妥当性の所の貢献度が小になっているから、この部分で、そういったところを評価されての小さなかなと思ったりもして、この辺、迷ったところですがいかがでしょうか。</p>
河村教育総務課長	<p>この遠距離通学対策事業は、いわゆる学校統廃合に伴って廃止される側の児童・生徒の通学の足を確保いたしますというところに基づく、いわゆるスクールバスなのですが、今、言われた部分、地域の方の足の確保と言いますか、基本的には生活全般にわたっての足の確保というところも含まれて、その中で特に学校と連携されたときの足の確保がどうかかならないだろうかということだと理解します。そういったところで教育委員会の取り組みの中で、そこを拡大していった方がいいのか、それともその全体の過疎地域の足の確保を広げていったらいいのかということとを少し、本庁では交通政策課というところがやっているのですが、実は年に何回か、向こうとも意見交換、情報交換をしているところでございます。例えばスクールバスですね。一般の人も乗れないだろうか</p>

か、色々な話をしています。実際にやるとなれば、いろいろ課題もあつたりします。そういったところを使ってやっていくのが、一つの手でありましょうし、そうすると、一番大きな課題は、時間が決まっているということがあります。それをオンデマンドにいかにか地域の皆さんの足を確保していくかということなのです。そのあたりを教育としても考える必要もありますし、学校の関連で、やっぱり中山間地域、地域の枝葉の所の部分での市民の皆さんの足の確保をどうするかという、トータルで少し考えていく必要があるのだろうなということで、先程、この事業に関して、提言いただきましたが、もう少し大きな観点で全体で整えていく必要があるかなと考えております。

山本委員

学校の立場からすると、やっぱり地域の方に来ていただきたいときに来てくれる、来る仕組みがある、方法がある。これがベストだという話をしておられました。そこで、定期的に走るバスとかでは対応できないものでしょうか。人とお金と物がかかる話になりますが、いつでも自由に移動できるバスの確保みたいなものが、今後は必要になってくるのではないかと思います。例えば、野田高等学校・中学校にはバスが16台あります。そのように市教委に一台でも、あるいは一人でも、運転手がいて確保できていれば、それが市内全体を網羅して、いわゆる移動が必要なところに出向いていくというふうなことも今から必要なのかなと思っています。それが費用対効果としてどうなったかは別の問題として、一つの考えとしてあっても良いかなと思います。

何か方法やアイデアを考えれば対応できるのではないかというようなことも、淡い期待を抱きながらの話ですが、今後とも、取り組みをよろしくお願いいたします。

兒玉教育部長

今、山本委員から事例として、学校運営協議会で参加する、あるいは学校運営協議会事業として、特に高齢の方のご要望、また地元の方や学校運営協議会に関わる方のご要望の把握、それで把握した場合の反映がこの度の資料の中で、どのように実現できているかと、総論的なご質問であったように思っております。担当課長の方から、そういった事例があれば、発言をさせたいと思いますが、基本的に学校運営協議会の方には、学校教育課の指導主事が必ず張り付いて、いろんな意見をお聞きしているというような状況です。それから、今も渡辺市長が全21地域に車座トークというのをやっております、大体どこの地区でも、1件か2件くらいは教育に関連するような、議題が上がっております。なかなか今も山本委員がおっしゃったように、すぐ実現するというのは困難な部分も多いのですが、そういったところで、市民の方のご意見というのは、教育行政の立場からも把握する仕組みはいくつかありますので、そういった中のご指摘がありましたように、実現が可能なものは逐次取り入れていきたいと思っております。

	<p>藤本教育長 その他によろしいですか。無いようでしたら、以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p> 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、8月31日火曜日の午後2時からの予定になります。以上を持ちまして、令和3年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和3年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>